

商品概要説明書

J A リバースモーゲージローン

越前たけふ農業協同組合

(令和 5 年 4 月 1 日現在適用中)

商品名 (愛称)	J A リバースモーゲージローン (頼れるわが家)
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 50 歳以上であること (配偶者様についても、契約時の年齢が満 50 歳以上であること。) ○ご自宅 (一戸建てまたはマンション) に単身またはご夫婦で居住していること。 ○安定した収入がある方。 ○ご契約時に判断能力をお持ちの方。 ○配偶者様および推定相続人様からの本ローンの借入にかかるご承諾が得られる方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします (事業性・投機性資金を除く)。
契約金額	○300 万円以上 1 億円以内とし、10 万円単位とします。 (ローンカードを使用した A T M からの借入は、1 日当たり 10 万円以内となります。) ○契約金額については、当 J A 所定の担保評価等により見直しを行います。見直し後の評価額によりご契約金額を減額させていただくことがございます。 ○上記により、ご契約金額の減額をさせていただいた場合にお借入残高がご契約金額を超えた場合については、新たな貸越の中止、超過分のご返済をしていただく場合がございます。
契約期間	○ご契約日から 1 年とします。(ただし、契約の更新に支障がない場合、終身にわたり自動継続)
借入利率	○変動金利とします。 ○お借入利率は、金融情勢の変化により見直しさせていただきます。 ○お借入利率には、別途 年 2 . 0 % の保証料がかかります。 ○現在のお借入利率については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○契約期間中は、元金の返済は任意とし、利息のみ毎月の約定日にお支払いいただきます。 ○契約終了時 (ご契約者様がお亡くなりになられた時) に元金については、相続人様に一括返済 (担保物件の売却等を含む) していただきます。 ○ご契約者様がお亡くなりになられたことを原因に本契約が終了した場合、担保物件の売却等による取得金を債権回収に充当した後の残債務については、相続人様に請求を行いません。なお、債務充当後、その取得金に余剰が生じた場合には、これを権利者に返還いたします。
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
担保	○ご自宅 (担保物件) に当 J A を根抵当権者とする貸越極度額の 120 % の第

商品概要説明書

J A リバースモーゲージローン

	一順位の根抵当権を設定登記させていただきます。 ○全額償還まで火災共済（保険）にご加入いただきます。また、火災共済（保険）金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただく場合がございます。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、ご自宅（担保物件）が共有名義の場合は、共有者の方（配偶者様・お子様に限る）に物上保証人になっていただく必要があります。
手数料	○A T M・C Dをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：0 7 7 8－2 1－2 6 0 4）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会（電話：0 7 7 6－2 3－5 2 5 5） 京都弁護士会（電話：0 7 5－2 3 1－2 3 7 8） 愛知県弁護士会（電話：0 5 2－2 0 3－1 7 7 7）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税・根抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。